

午後 0 時 0 9 分 休憩

午後 0 時 0 9 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

○教育長（竹田正光君）

すみません。改めてお答えさせていただきますが、建設産業常任委員長就任という形で実行委員会が立てられて、そのお祝いの席に参加したという考え方です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

これだけ教育問題が多いだけに、誤解されるような行動であったということで、私は言いたかったんです。教育長の姿勢に対して疑問を感じます。

以上で終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、松尾議員の質問が終わりました。

ここで、昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後 1 時といたします。

+

午後 0 時 1 0 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。〔1番 吉川慶一君登壇〕

○1番（吉川慶一君）

創生クラブの吉川慶一です。よろしくお願いいたします。

1、新たな農業・農村政策改革後の取り組みについてお伺いします。

我が国の農業における担い手の農地利用は、全農地の約 5 割を占めていますが、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大など問題が生じており、構造改革をさらに加速させる必要性から、農業を

足腰の強い産業としていくための産業改革と、農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域政策を両輪とした取り組みが進められています。具体的には４つの改革とっております。

農地中間管理機構の制度。

経営所得安定政策の見直し。

水田フル活用と米政策の見直し。（行政による生産数量目標の廃止）

地域政策としての日本型直接支払制度の創設。

また、当市の中山間地域農業においても、過疎・高齢化・担い手不足・耕作放棄地対策など、深刻な問題を抱えつつ、農政に取り組んでおります。

そこで、以下のことについてお伺いします。

- (1) 農業法人数及び農業従事者数の高齢化率について。
- (2) 耕作面積の過去１０年間の推移と耕作放棄地の現況数値について。
- (3) 農地中間管理機構の利用状況、問題点と今後の取り決めについて。

２、マイナンバー制度について。

いよいよ、マイナンバー制度が始まります。市民がこのマイナンバーを、どこまで理解しているのか疑問とするところです。マスコミによりますと、早くもこの制度を悪用した詐欺事件が発生しております。

そこで、以下のことについてお伺いします。

- (1) マイナンバー制度で何が変わりますか。この１２桁の個人番号はどのようなときに必要で、どこで使用しますか。
- (2) 市民はこの制度を理解することができるのでしょうか。また、個人情報を守れますか。
- (3) マイナンバー制度の個人番号カードは、大変、便利と言われていますが、個人情報が多く含まれています。この個人番号カードは、どのように利用しますか。

３、住宅用火災警報器の普及について。

住宅用火災警報器は、住宅火災による死傷者の減少のために１０年前に消防法が改正され、各家庭に火災警報器を設置するよう義務づけられました。

各家庭に設置されたその後の検証について、以下のことをお伺いします。

- (1) この１０年での一般家庭の火災警報器設置普及率はどのくらいですか。また、設置されたことによって火災は減少しましたか。
- (2) 火災警報器の設置普及でどれぐらいの効果がありましたか。
- (3) １０年経過した警報器の点検と保守管理は、どのように指導していくのか具体策はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

１番目の１点目につきましては、農業法人数は現在、１５経営体であり、平成２２年の農林業セ

ンサスにおける 65 歳以上の比率は 77% となっております。

2 点目につきましては、徐々に経営耕地面積が減ってきており、平成 17 年と平成 22 年を比較すると 167 ヘクタール、約 1 割が減少いたしております。また、耕作放棄地につきましては、平成 22 年の農林業センサスでは、416 ヘクタールとなっております。

3 点目につきましては、11 月末現在の機構への貸し付けは 130 件、38.4 ヘクタールとなっており、平成 26 年度と比較して、件数で約 3 倍に伸びております。

課題といたしましては、地域の担い手不足があるため、引き続き担い手の確保・育成に努めてまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、個人番号は来年以降、税や社会保障関係の申請や届け出などで使用することになり、市民の利便性が向上するとともに、行政の効率化を図ることができます。

2 点目と 3 点目につきましては、個人情報の保護のため、各機関・団体と市町村等は専用回線で暗号化した情報のやりとりを行うため、二重三重の対策を講じております。

また、個人番号カードは、確定申告書の電子申請や公的な身分証明書として利用できるため、今後も市民の皆様の理解が進むよう、広報や出前講座など、一層周知を図ってまいります。

3 番目の 1 点目につきましては、平成 27 年 6 月現在 82% となっており、設置義務を有する住宅での火災は本年は発生いたしておりません。

2 点目につきましては、火災を未然に防いだ件数といたしまして、把握しているのは 9 件あります。

3 点目につきましては、市内の販売店に対し、周知を依頼いたしており、市民に対しては回覧板・チラシの配布等を予定いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1 番（吉川慶一君）

じゃあ、2 回目の質問をさせていただきます。

農業問題は非常に幅広いので、農政改革がたくさんありましたので、教えていただきたいと思います。

日本型直接支払制度がありまして、3 本柱で多分なっていると私は記憶しております。農地水保全管理支払、それと中山間地直接支払制度、それから環境保全型直接支払と、こういう 3 本であります。簡単に具体的に教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

お答えいたします。

日本型直接支払には 3 本の柱がございまして、1 本目が多面的機能支払でございまして。農用施設

等の共同管理等を支える活動を支援、例えば農用施設の草刈りなどの保全、軽微な補修などが含まれます。これにつきましては、平成26年度から取り組みを広域的に取り組んでいただいております。

2点目につきましては、中山間地域等直接支払制度でございます。これにつきましては、平成27年度から今後5カ年間ということの第4ステージに入っておりますのでございまして、今まで39の協定組織がございましたけども、今回、地区をまとめていただきまして15協定という組織で取り組んでいただいております。

なお、今まで急傾斜の、20分の1という急傾斜部分のみ対象としてきたわけでありまして、今後の中山間地農業を考えたときに、100分の1の緩傾斜地も、今回の第4ステージから取り組みをさせていただいております。

それから3本目の環境保全型農業直接支払とありますけども、地球温暖化防止などに効果の高い営農活動に支援するというものでございまして、これにつきましては活動組織が1つということで、今、この3本の柱を日本型直接支払運営委員会というものをつくりまして、この12月9日に設立の総会を迎えたいということでございます。

いずれにいたしましても、各協定・組織の高齢化によりまして事務負担の軽減、あるいは今後の中山間地農業の推進役としていただくという部分で、日本型直接支払運営委員会がリーダーとなって、糸魚川の農政に取り組んでいただきたい。市といたしましても、しっかりと運営委員会をフォローし支援していきたいという体制で、今、考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

じゃあ、この3本柱で糸魚川市が、今、この会を発足するわけですか。農家の何パーセントが加盟になるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

農家数の具体的な比較はしておりませんが、多面的機能支払で約1,500ヘクタール。中山間地域の従来の20分の1でございますと、700ヘクタールございました。今回、100分の1を拡大したことで、800ヘクタール追加になっておりますので、中山間と多面とでほぼ同面積をフォローできたという状況であります。

特に、中山間地域の直接支払におきましては、第4ステージから第3ステージに移行の際に、耕作の面積が落ちるんじゃないかという懸念もしておったわけでありまして、さほど落ちなかったということで、私どものほうとしても今後の第4ステージに力を入れていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

ということは、糸魚川市の農政策にこれをやると、どれぐらい利点が出てくるわけでしょうか。具体的にありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

農政改革後、糸魚川市の農政といたしましては、先ほど議員言われましたような産業の政策と地域の政策の、この両輪が農政改革で進められてきておるわけでありますけども、できる限り、国のほうが用意していただいた支援策をフル活用しようということで、取り組んでまいりました。

1 つ例を挙げますと、先ほども言いましたけども、中山間地域の直接支払におきましては新たに 1 0 0 分の 1、あるいはスーパー急傾斜の 1 0 分の 1 も追加をさせていただきました。第 3 期までは中山間地域の直接支払の金額的には約 1 億 5, 0 0 0 万円でございますけども、新たな緩傾斜地、急傾斜地を追加することでもう 1 億、年間、地域に交付金として国のほうから支援が受けられるようになります。

こういうものをフルに活用して、地域農業、集落の存続につなげていきたいということで、今まで農政改革後、取り組んできたわけであります。そのようなことを、しっかりと今後、機能していくようにフォローしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

ぜひ、進めていただきたいと思います。何しろ高齢化が先になっておるようですんで、大変ですんで、ぜひとも取り組みをお願いしたいと思います。

それと、農業委員会の改革が、法改正が出ております。農業委員の現在の役割と、今後の改正の役割を教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

従来の農業委員の活動におきましては、農地の権利の移転の許認可、あるいは農地転用の業務が中心であったわけでありますけども、今回の農業委員会法の改正によりまして、従来まで任意の業務でありました農地等の確保・集団化・経営の拡大・担い手の参入など、農地の利用の効率化、高度化の業務が必須業務になっておるというところが、大きな改正点でないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

この中で、もう 1 点教えていただきたいのは、農地利用適正化推進委員というのが出てくると思うんです。これについて、ご説明をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

従来の農業委員とともに、地域で活動していただく推進委員というものを委嘱することになります。推進委員の皆さんには、最適化の推進に熱意と見識を有する者の中から、推進委員を委嘱するものでございまして、推進委員につきましては、農業委員会の総会や部会にも出席して、意見を述べるができるということでありますので、従来の農業委員の方にプラス適正化推進委員で、現地主義でしっかりとフォローしていくという体制が、法律において強化されたというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

ありがとうございました。

続きまして、農業法人の件でちょっとお願いします。

これから、農業法人の必要性が出てくると思いますんで、農業法人をこれから育成していくに当たって、高齢化がやっぱり大きく左右すると思うんですが、今後どのように指導を進められていくか、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

農業の規模拡大と経営の効率化を図るためには、農業法人の育成は必要であります。異業種からの参入も含め、意欲のある農家の法人化や集落営農の推進によって、育成していくべきというふうに考えておりますし、担い手の減少と高齢化が進行しておりますので、生産基盤の整備による省力化、農産物の高付加価値化、販路拡大などの収益の向上などによって、若者が魅力を感じるような農業を進める必要もあるかと思ってます。いずれにいたしましても、若い担い手の参入を促していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

続きまして、耕作放棄地についてお伺いしたいと思います。

耕作面積の推移で、耕作放棄地が多く出ております。その耕作放棄地を減らすためには、おのこの農家の方が、また努力されてるところもあるし、農業法人の方も努力されてることはありますが、今後、もっと具体的に減らす方法というのは何か考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

全国の耕作放棄地は、滋賀県の面積に匹敵するほどだと言われておりますし、今の農政改革におきましても、農地の集約化５割を８割までというふうな取り組みで、農政の改革が進められております。

先ほど、市長答弁にもありましたけども、経営の耕地面積は１０年前に比べて１０％減少しております。その一方で、全国と同じように耕作放棄地も増加してきております。このために、平成２６年度から始まりました日本型直接支払を有効に活用し、守るべき農地は耕作放棄地にならない取り組みを推進してまいります。

現実的には、一度、耕作放棄地になりますと農地としての利用はなかなか困難になってまいります。具体的な取り組みといたしましては、今、ヨモギや山菜の栽培に活用いただくよう推進してもらっておるところでございまして、ヨモギの生産面積は平成２６年と２７年を比較いたしますと、約７倍。平成２７年度は３，３００アールほどの生産面積を取り組んでいただけています。

なお、経営所得安定対策という制度におきましても、ヨモギをつくることで産地交付金という支援制度がありますので、それらを十分に活用していただきながら、ヨモギの生産を進めていきたいというふうに、具体的な取り組みを実施しているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○１番（吉川慶一君）

今、対策を聞き、また具体的な方策ありがとうございます。今は法改正で耕作放棄地を、今後、課税すると、こういうのをマスコミ等であるんですが、今後それによって、農家の方にどのような影響が及ぼすのか具体的に教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

今のお話につきましては、税制調査会等での話はお聞きしておりますけども、まだ、具体的な制度運用については明確になっておりませんので、動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

早めに情報を、ひとつ教えていただきたいと思います。

続きまして、農地中間管理機構の、やはりどうしてもわかりにくいところ、私、先般もお聞きしたんですが、これらをやはり農家の人たちにわかりやすく農政を行っていくためには、農業従事者を具体的にどのように指導を進めていくのか教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

農地中間管理機構につきましては、平成 26 年度からスタートした事業であります。いろいろと取り扱いについての、取り扱いづらいというふうな報道もなされてきておるところでありますけども、当市におきましては、平成 26 年度と比較いたしますと、今年度は利用がふえております。少しずつ、制度が浸透してきているんだなというふうに考えております。

私どもといたしましては、農政改革後、地域農業懇談会や農家組合長会議などをどんどん活用いたしまして、出向いて丁寧に説明してきているつもりであります。地域で守るべき農地、守っていく担い手、地域の果たす役割などを地域ぐるみでしっかりと考えていただけるような働きかけを進めてきておりますし、今後も引き続き、丁寧に説明をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

一生懸命、努力して農地を守ることを、ご指導されてることも、出前講座等もわかります。やはり、農家の方はやっぱり過疎化、高齢化に悩みが、大きな悩みがあります。これを、少しでも解決する方法というのは、なかなか難しい問題があるかと思いますが、農業に憧れと魅力を持てるような具体的策というのは、何かお考えありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

糸魚川の 1 次産業は、やはり糸魚川の市としても基幹産業だというふうに捉えております。これだけ、恵まれた地形・自然の中で作り上げられていく生産物についての魅力も、都会の皆さんにも認められてきている部分もございます。そういうものを、農家のほうにフィードバックしながら、生産の意欲につなげていきたいというふうに考えておりますし、と言いながらも非常に中山間地に入りますと、耕作条件の厳しいところが多いわけでございます。

ですので、先ほど申し上げましたように、農政改革による国の地域政策をフル活用して、例えば中山間地域の直接支払のように、地域が今まで以上に使える交付金をフルに、地域のお知恵を出し合って使っていただく。そういうところから、糸魚川の魅力を高めていく必要があるんだろうなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

糸魚川市は広大な土地でございまして、特に山間地が多くありますんで、農地を管理するのは非常に大変なところにあるかと思えます。それに伴いまして、水田管理、水利がやはり大変なところにあるかと思えます。この水利管理というのは非常に多くの力、体力等が要しております。これについて、行政がどの程度、お力になっていただけるのか、ひとつお考えを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

糸魚川の地形の中におきましては恵まれた水、これは非常にお米の生産にとっては武器になるものだと思っております。ですけれども、非常に谷が多い糸魚川の地形の中におきましては、今、議員お話しのように、農業用水路の維持管理というのは、延長的にも規模的にもかなり大きいものがございまして。特に、早川水系におきましては東側用水、西側用水というように、古来からちょうちんの測量をしながら用水路をつくり上げてきたというものを、今も維持管理していただいております。

それで、日本型直接支払におけます交付金を、農業用施設の修繕にもお使いいただけるような仕組みもありますし、また一般会計予算の農業の修繕費の中におきましては、従来、地元負担が35%でありましたものを、最近では地元負担10%まで地元の負担を軽くして、農業用施設の維持・補修に充てていただけるような補助制度にも、見直しをかけてきておるところであります。いずれにしても、交付金の利用による修繕、一般会計の予算を使える修繕等がありますので、そこら辺は、当課のほうとしましてはルールづくりをして、地域のほうにお話し申し上げていきたいというふうに考えております。いずれにしても、使いやすいものを順次使っていただけるというふうなルールづくりを今、検討しておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

課長が言われたように、相当、早川、根知、小滝等は大変な水利を確保しておるわけでございますんで、ぜひ、そういうところには厚く力を入れていただきたいと、こういうことをお願い申し上げます。

それと中山間地の、やはり担い手不足、これは先ほども言いましたが、耕地面積はあるけど高齢化があって、若者が離農してしまうと。こういう問題に関して担い手の確保、これも大きな問題になるかと思えます。これを具体策は何か考えがあるか、お考えを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

具体策は何かというふうなご質問でありますけれども、これという特効薬は全国どこも、皆さんお探しになっておるんだろうと思います。

当課におきまして、新規就農者の募集で首都圏のほうへ行きまして、相談コーナーを設けて募集を図っていたり、また、あるいは体験農業から移住していただけるような制度も今年度からつくって、おひとり、体験していただいたこともありますけれども、そのほかにも定年帰農者といいますか、会社を退職された方々が農業に参入していただける、これも大きな担い手だというふうに考えております。60歳以上の方は、地域では中核的な担い手として活躍いただけますので、定年帰農の推進とともに作業の受委託の受け皿としても、確保・育成していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

全くそのとおりです。担い手がなかなか見つからない、若者も農業をやる人がいなくなる。これはなかなか大変な問題ですが、やはり農地がある以上は農地確保、食糧確保、これは大事なことでないかと思います。

そこで、今ここで進めている6次産業、進めておると思いますが、やはり手不足として、私とすれば高齢者の知恵をやっぱり生かすと。それと、退職者を利用した専門の方からグループ化をしていただいて、分業を1つでもしていただいて農業を応援していただくと、こういう方法を考えますが、いろいろまだまだ問題点があるかと思いますがいかがでしょうか、お考えは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

6次産業化の大規模なものとは小規模なものに、分けられるわけでありまして、特にワサビの栽培につきましては、当課にとっては本当にうれしい、6次産業化のスタートだというふうに考えております。来年には生産が、順調に出荷できるという状況にまで来ておるところでありまして、糸魚川ワサビというふうなことで、糸魚川がワサビを売り込む、これも1つのいいきっかけをいただけるんじゃないかなというふうに考えております。

また、小規模な6次化でいいますと、農産物を保存食として伝統食として加工してきてるわけでありまして、こういうものを代々継承されてきておるのは、十分承知しております。お年寄りの知恵・技術はこれからも継承されて、農業振興に活躍していただきたいというふうに考えております。

ですので、今後、JAや関係機関と連携しながら、有効活用されるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

ぜひ、進めていただきたいと思います。もう、あすを待てないような時期になってまいります。私からも大いに、私も微力ながら頑張っておりますが、私も先行きどんだけありませんので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、2 番目のマイナンバー制度について伺いいたします。

マイナンバー制度が国のうたい文句で出ておりますが、具体的にこれからちょっと伺いたいと思いますが、これ、個人はどのように利用するのか、具体的にもう少し教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○ 総務課長（岩崎良之君）

先ほど、市長の答弁にもございましたが、平成 28 年からの収入に伴う税関係の届け出や、社会保障関係の申請、そのようなときに個人番号が必要になりますし、また、そのほか個人的には、本人確認の身分証明書としても使えるようになります。

また今は、平成 28 年は各市町村とかそれぞれで個人番号を使うんですが、平成 29 年 7 月からは各市町村とか機関ごとが、今度つながるようになります。そうなりますと、例えば国のほうへ申請をしたいようなときに住民票が必要でも、今までのように市役所で住民票をとる必要が、今度なくなります。そのような面で利便性が出てくるような形になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

じゃあ、ちょっと具体的にお聞きしますが、国では税の申告・社会保障の医療・年金・雇用保険、介護、福祉、行政手続に利用すると、こうっておりますが、これはいつからでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○ 総務課長（岩崎良之君）

平成 29 年 7 月が一番、スタートのときになります。あとは準備ができ次第、どんどんふえてくるような形になりますが、基本的には平成 29 年 7 月がスタートでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

すると、具体的にはまだはっきりしてないのもある、順次、整い次第進めていくと、こういう解

釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

よく例に出されたのが、年金の申請みたいなものが例に出されましたが、年金につきましては、1回この間、問題がございましたので、当初、予定どおりに進まない形になってきておりますので、そういうものがございますので、基本的には順番に整ったものということで、最初は今の税関係からつながっていくというような形になりますし、あと市町村間のやりとりが、平成29年7月から始まります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

はい、よろしくお願いします。

これで、ちょっと具体的で大変申しわけないのですが、大人も子供も関係なくしてやっていくわけですか。年齢制限はあるのですが、これも一括でやるということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

マイナンバーの有効期限につきましては、二十以上の方は10年ですし、それ未満の方は5年ということで、そこで大人の方と若い方の違いがございます。

カードの有効期限です、すみません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

わかりました。じゃあ、次に行きます。

マイナンバーカードが、今、配達されております。もう11月までと言うたのが、12月へまたいでおりますね。これで、今の現況で、糸魚川市は配達されたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

すみません、先ほどの説明がちょっとまずくて、申しわけございませんでした。

マイナンバー自体は、その人に一生つく番号ですので、二十になろうがなるまいが変わりませんが、先ほどは、カードの有効期限ということで説明させていただきました。

それから、市内での通知カードにつきましては、先月１１月２９日で最後の形で、一通り配達させていただきまして、２９日までになかった方については、不在通知を置きまして、郵便局へ連絡いただくような形になっております。１週間たっても申し出がない場合は、市役所のほうへ届くようになっております。今、市のほうへ戻ってきてるのは約６３０件でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○１番（吉川慶一君）

６３０件、来てるんですが、これは個人が届かないという場合で市役所へ照会するわけでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

ご本人のところに簡易書留で送られておりまして、転送不用となっております、例えば住所地へ送らせていただくんですけど、住所地から転居して転送になっているようなものについては、届かないような形になっておりまして、それが当初２５０件ほどございました。そのほかは、今言った時間切れで来るものもございます。その中で、今、約１１０件ほどは取りにきていただいたりしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○１番（吉川慶一君）

非常に、お年寄りの方が不安がっておられます。届いた方は、逆にどうすればいいか、たんすへ入れておけばいいのかなんて、こういう話もお聞きするし、カード来たけど、どこへもらいに行けばいいのかと、こういうのもちらっとお聞きするんで、今、確認させていただきました。

非常に、初めてのケースでわかりにくかったということでしょうか。いろいろ出前講座等で周知はされていたり、チラシ、市の広報等で出されているのを承知はしておるんですが、やはり、お年寄りにすりゃ、隅々まで読んでおられないということがありまして、確認不足か資料不足かわかりませんが、そんな実情であります。ぜひ、間違いのないようにしていただきたいと思います。

これで、マイナンバーが間違いなく利用されていけばいいわけですが、ますますそこに個人情報が出てまいります。この個人情報の管理、これは大丈夫なんでしょうか、大丈夫と言われておるんですが、この点を説明ください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

お答えします。

+

個人番号カードの中に入ってるデータとしては、基本的なデータでございまして、住所とか氏名とか生年月日等の基本的なデータが入っております。

それをもとに、例えば税の情報とか住民票とかを知る場合は、各市役所等の窓口へ来ていただいて、申請をして使う形になりますし、例えばうちからほかの市町村へ申請する場合には、途中で今回のマイナンバーに備えた機構ができておりますので、そこへ暗号化した情報で照会をかけて、そこからほかの市町村へ情報をかけて、そこからまたもとという形ですので、途中でもし情報が万が一出ても暗号化されておりますので、情報としては漏れることはございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

流出はしないと、こうなっておりますが、流出したときはどうなるんでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

基本的に、各市町村とか国との、今言った情報のやりとりは、専用の回線を使います。そこには、基本的には、外の回線がつかないはずですが、万が一、出たとしても暗号化されておりますので、その中身については抜き取っても理解できないような形になっております。わからないような形になってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

じゃあ、もうちょっと具体的にお伺いしますが、あくまでも個人番号ですから、個人が責任を持って申請するということでしょうか、わからないときは、どこへお伺いすればよろしいでしょうか。わからないときとか、手続上、問い合わせはどちらのほうへ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

市役所の総務課のほうへ、お問い合わせをいただくようになっておりまして、実際のお問い合わせをいただいています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

問い合わせは総務課のほうへ、問い合わせをするということでしょうか、それは了解できました。

やはり、まだまだわからない方がたくさんいると思いますので、回数を重ねて、ぜひPRをしていただきたい。間違いのないように、ご説明していただきたいと思います。

今後、カードが出てまいりますと、どうしても紛失等が出てまいります。その紛失管理、漏えい処置、こういうところもあるわけですが、これをしっかり教えてくれる窓口、これをもう一度確認します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

今、出前講座等をさせていただくようなときに、うちのほうでお願いしてるのは、今現在、カード自体、必要なときにやはり使っていただくということで、保険証と同じ扱いをしていただきたいということで、保険証も常に持ち歩かないで、大体、家に置いておくと思いますので、それと同じような形で保管をしていただきたいというようなお願いをしております。いずれにしても、そういうことについての照会事は、総務課のほうへしていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

はい、ありがとうございます。

続きまして、じゃあ、市民が、先ほど何度もお聞きしておるんですが、具体的にメリットちょうのは、当面メリットちょうのは何かあるんですか。お答えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

市民の皆様の今現在のメリットとしては、身分証明書等の使用とそのほかに、例えば確定申告でインターネットを使われる方については、電子証明書というのを今、必要なんですが、それを1回もらうと500円で3年ですけど、これは今度、個人番号カードの中に入っておりますので、それで確定申告のインターネットを利用できると、そのようなメリットがございますし、あと広域的には、さっき言った平成29年7月から、また用途が、利便性が高まるというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

このカードによって、住民票がとれるようになるわけですね。これをどこでとれるわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

今現在、先ほどから申し上げたように各市町村でまだ独立している形ですので、各市町村のそういう申請窓口へ来ていただく形です。将来的には、つながった場合には私の住民票でも、例えば金沢でとることもできるようになるというメリットが今度出てきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

具体的に1点教えてください。市内ではどこが取れるようになるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

住民票につきましては、市役所とか青海・能生の事務所、休日夜間については図書館、あと各公民館で住民票を取ることはできます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

わかりました。また追ってお聞きします。

このカードが、先ほどもちらっとお話しましたが、詐欺事件が発生しております。まあ当地域ではないと思いますが、このなりすましと俗に言われとる、この犯罪に巻き込まれたとき、これをどこで対応していただけるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

マイナンバーに限らずですね、詐欺事件ということになりますと警察のほうで担当ということになると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

そうすると、市役所じゃなくて警察へ依頼するということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

マイナンバーとかに限らずなんですけど、不審な電話があったとかについては市役所のほうへ、そういう詐欺を含めた消費者生活相談員もありますので、そういう分については環境生活課のほうへお電話いただければご相談に乗れるかと思えますけども、実際に詐欺にあったという被害が出た場合については、先ほど申し上げましたように警察のほうで捜査の対象になろうかというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

ありがとうございました。事故のないようにやっていかなきゃならんし、個人管理が当然必要でございしますが、私数多くお聞きしたのは高齢者がやはり事故に巻き込まれる可能性が非常に高いということがありますので、ぜひ。また転ばぬ先で、用心のためにもひとつよろしくお願いします。

続きまして、もう1点お願いいたします。住宅火災警報器について2回目の質問をお願いいたします。先ほど市長からもお聞きしたんですが、ダブリがあるかと思えますのでご容赦ください。この設置によって火災が減少したと私は仮定しておりますが、警報器の性能と効果の検証はできておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。住宅火災警報器の設置は高齢者の逃げおくれによる死亡事故を防止するということが目的でありますけれども、火災の初期の段階で知らせることにより火災の拡大防止につながるということでありまして、効果が出ているというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

先ほどの回答では10年間で、現在でしょうかね、82%ぐらい普及しとるとお聞きしとるんですが、他市と比べてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

県内他市と比べますと、滑り出しのころは非常にうちも高かったという状況でありますけれども、現在ではおおむね平均値ぐらいというふうに認識しております。

+

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

県下の平均値より高いところに現在いるということで、解釈していいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

おおむね平均値に近いということではありますが、それより上ということではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

私の望むところがちょっと違うんですが、ぜひ上げていただきたいと思いますね。できることならば全家庭、全箇所へつけていただきたいと思います。ぜひお願いしたいなと思いますが、ちょっと高齢化でお願いするんですが、先ほどお年寄りの死亡事故等重点だというんですが、お年寄りの、つけたはいいいけどこの点検、またつけてないところ、こういうところが非常にあろうかと思えます。この警報器の普及・点検をどのように指導していく予定でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

例年行っております高齢者の住宅防火診断などにおいて指導も行っておりますし、今までも行っております。また、出前講座とか防火座談会などでもお知らせをしているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

冒頭でお話しとるんですが、設置から約10年近くなってまいりました。交換時期にそろそろ入ってきとると思うんですが、もう交換しているのはありまじょうか。現状はどうでしょうか。お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

その辺は十分には把握はしておりませんけども当消防本部への照会で電池が切れたからどうしたらいいとか、そういうような問い合わせがあるということはそういう事案が発生しているというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1 番（吉川慶一君）

そうすると問い合わせはあるということになるんですが、正式には電池は、9年10年となれば電池の寿命が出てくるわけです。これは当初からわかっていたと思うんですが、このPRをいつごろから始めていつごろ徹底する予定でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

先ほど市長答弁にもありましたように、販売店さんに周知・依頼等、これにつきましては実施済みでございます。また、市民の皆さんには今月中ぐらいに回覧板等による周知、また、チラシの配布等も実施したいというふうに考えているところです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1 番（吉川慶一君）

早目に進めていただきたいと思います。やはり数多くの出回っておるわけですから、個人で交換する場合、業者に委託する場合、これらはやはり技術的なものも多少あるわけですから、ひとつ取り扱いするときの注意事項と申しますか、取扱書といいますか、電池を交換する場合にはどうする、電池をどうするというのもひとつ高齢者等々にわかりやすい説明をしていただきたいと思います。

これに伴いまして、交換になってきますと押し売りがやはり参ってくるんじゃないかと思いますが、この対策は何かお考えありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

購入前であれば消防本部にご相談をいただきたいというふうに思いますし、押し売りとか脅迫などということであれば、警察へご相談をいただきたいというふうに思います。また、購入後心配になった場合というようなこともあるかと思いますが。そういう場合には消費者ホットライン、電話番号ですと局番なしで188にご相談いただくというような方法もあるかと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

+

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

ぜひ早目にしていただきたいと思います。必ず今年度、来年度にはこの問題が出てまいります。早いうちに手を打っていただかないと悪質な訪問販売が出てまいります。前回も同じような、苦い経験を何度もしておりました。ぜひこれは被害に遭わないような、特に高齢者には気をつけていただきたいし、またご指導していただきたいと思います。この目的ですんで、まだついていないところが先ほどもありましたが、一般住宅の安全を守る設備ですんで、今後もっと勧めていただきたいと思います。それと設置を勧めるこの住宅警報器のPRを職員が多分、一生懸命これからまたお願いすると思うんですが、消防団の活用はどの程度お考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

普及のほうでございます。職員も当然行いますし、当初住宅火災警報器を普及したいというときには消防団の皆さんにもご協力をいただいた、また、地区の皆さんにもご協力をいただいたという実績がありますので、そのような形での勧めという形になろうかなというふうに考えております。それと先ほど質問がございましたところで、少し数字的なことで私ははっきりした答弁ができなかったんですけれども、住宅火災警報器の普及率でございます。当市は82%ということですが、全国平均で81%、新潟県で80.4%という数字が出てございます。ということで大体平均というふうに私が申し上げましたが、それより上ではないと申し上げましたが、今言った数字のことでございます。訂正させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

ご丁寧パーセントまで言っていただきました。ありがとうございました。できることなら100%目指してください。それには手が回らない、足が足りないという問題が出るんで、消防団をぜひお願いしたいなと思いますが、消防団足りておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

普及について消防団の皆さんにお願いをするということでありますが、消防団員の定数は1,190人でございます。実員については1,053人という状況で定員を下回っているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○ 1 番（吉川慶一君）

消防団の方は日々ご協力をいただくことを感謝申し上げます。また、職員も一生懸命されていることを重ねてお礼申し上げますが、ひとつ健康管理に十分留意していただいて市民の防犯並び、火の用心にご尽力をいただきたいことをお願いしまして一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○ 議長（倉又 稔君）

以上で吉川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

次に保坂悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔 6 番 保坂 悟君登壇〕

○ 6 番（保坂 悟君）

公明党の保坂悟でございます。発言通告書に基づき 1 回目の質問を行います。

1、高齢者と障がい者の支援について。

(1) 一人暮らしや高齢者世帯の救急医療情報キットについて。

平成 24 年 3 月定例会より、冷蔵庫保管型ボトルタイプの実施を求めてまいりました。画期的な手法と考えますがどうか。

消防署と医療機関との情報連携のため医療情報の電子化はどうか。

医療情報にリビングウィルの項目を設けてはどうか。

(2) 障がい者支援について。

「大活字本」が日常用具給付制度の対象となったことの周知とその図書の導入状況はどうか。

ガンによる喉頭摘出者に対する「人口鼻」購入費補助はどうか。

読み書き（代読・代筆）支援者の養成状況はどうか。

内部障がいの方を支援する「ハートプラスマーク」の普及とそのバッチの配布はどうか。

(3) 糸魚川版総活躍社会支援について。

空き施設や空きスペースを活用した高齢者学校の設置はどうか。

高齢者の知恵と技術と人脈を生かす人材バンクの設置はどうか。

高齢者による「身の丈産業」の育成支援はどうか。

糸魚川版 C C R C の推進はどうか。

2、糸魚川ジオパークについて。

(1) ジオパーク戦略プランについて、平成 27 年度が目標年度になります。基本目標の達成見込みと戦略プランの成果についてわかりやすい説明を求めます。

世界ジオパークの認定を活かした取り組みの成果はどうか。